

日調連発第102号
令和5年7月10日

各土地家屋調査士会長 殿

日本土地家屋調査士会連合会長

旧法定外公共物に関する境界確定事務等取扱要領の改正について（通知）

標記要領の改正について、財務省理財局から情報提供がありましたので、別添のとおり通知します。

なお、財務局の体制整備を行うため、令和5年12月28日までに境界確定協議申請を受領する事案については、従前の取扱いによることを可能とする旨連絡を受けておりますので、留意願います。

